



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3263号 2016.9.18 発行

### 知的障害者がワイン造り＝自立目指し、挑戦続くーオーナー制度で支援・愛知



時事通信 2016年9月17日  
 ワインを製造するため、ブドウの選果作業をする小牧ワイナリーのスタッフ＝7月29日、岐阜県多治見市

知的障害者がブドウの栽培からワインの醸造、販売まで手掛けるワイナリーが愛知県にある。高温多湿でワイン造りが難しいとされる環境での挑戦。障害者の仕事創出を目的に、誰でも会費を出してブドウの木のオーナーとなり、支援ができる。

同県西部、小牧市の「小牧ワイナリー」。運営する社会福祉法人「A J U自立の家」（名古屋市）が岐阜県の修道院からブドウ畑の世話を引き受けたのをきっかけに、2014年、約1500本のブドウの苗木を購入した。職員の芳賀俊さん（37）は「ワイン造りで、障害者の収入を上げたかった」と振り返る。

現在、障害者ら約40人が汗を流す。経験者のいないゼロからのスタート。畑を見張る人手が足りず、ブドウの実を鳥につつかれるなど困難もあった。ブドウの実を破碎するため、専用の機械へブドウを流し込む小牧ワイナリーのスタッフ＝2015年10月1日、愛知県小牧市（小牧ワイナリー提供）



軽度の知的障害がある岩本香代さん（38）＝岐阜県可児市＝は太陽が照りつける中、青いバケツを片手にブドウの房から枯れた実を一つひとつ手で取り除いていた。

「枯れた実があると苦味が入る。暑くてきついこともあるが、自分で生きられるようお金をためたい」と話す表情は真剣だ。

昨年秋に醸造を始め、今年4月から自家製ワインとして販売を始めた。赤と白の2種類。本場の欧州で縁起が良いとされる昆虫ナナホシテントウから「ななつぼし」と名付けられた。障害のあるスタッフ自ら併設店舗で接客に当たっている。

第1号の赤ワインを味見したA J U職員の大岩均さん（48）は「喉越しが良く、新鮮なブドウの味がした」と手応えを語った。

活動を支えるオーナーは6月末で計約1100人・団体。問い合わせは小牧ワイナリー0568（79）3001まで。

### アスリート賛歌（有森裕子） 東京大会をお祭りで終わらせないために

日本経済新聞 2016年9月17日

2020年の東京開催が決まっているから、今回は五輪同様、パラリンピックも注目を集めてきた。日本選手の今大会の活躍はもちろん4年後に地元での祭典が控えていることと無

関係ではないはずだ。

陸上女子 400 メートル（切断など）で期待に応えて銅メダルを獲得した辻沙絵の走りが印象的だった。ハンドボールから転向してわずか1年半だが、その走りから「メダルを取りたいんだ」という強い思いが伝わってきた。

■「悔しい」は次なる目標に向かった証拠

**女子 400 メートルでの辻の力走。メダルへの強い思いが伝わった＝共同**

アウトレーンの選手に先行されても慌てず、崩れることなく、冷静に自分のペースを守った。ハンドボールで体幹が強化され、バランスの取り方が養われているのだろう。走りは軽やかだ。陸上選手としての経験を積んでいけば、もっと走りが改善される余地がある。

競泳では視覚障害の木村敬一が連日、メダルを獲得した。ただし、最も得意とし、金メダルを狙った 100 メートルバタフライで銀に終わった。

本人は「悔しい」「金が欲しかった」と連発していたが、それはもっと進化するために発した言葉と受け取れる。そう口にした時点で、次なる目標に向かっている。

数々の栄冠に輝いてきた車いすテニスの国枝慎吾は男子シングルの準々決勝で敗退した。右肘を手術した影響が大きかったのだろうが、王者も敗れるときがある。

試合後のインタビューに答える表情に悔しさがにじんでいて、つらそうに映った。相手はみな王者を倒そうと気持ちを充実させ、研究し尽くしてくる。それはある意味では光栄なことだ。

それにしても、パラアスリートのコメントは勝敗にかかわらず前向きで、力強さがあって気持ちがいい。

彼らは様々なことを乗り越えて、競技を続けている。生活するうえでも乗り越えなくてはならない問題があるわけで、日々、何かと闘っている。だから、どんなことがあろうかどうにかできる、どうにかしてみせるという心意気がある。

ある意味では恐れるものがない。肝が据わっているというか、度胸がある。本来、あるべき機能が備わっていないことを力にしている。

健常者が当たり前になせることが、障害者にとっては当たり前ではない。できないことがたくさんある。しかし、障害者は当たり前でできないことを嘆くのではなく、受け入れている。受け入れたことを源とする強さを感じる。

■不自由だからこそ「負けてなるものか」

**連日メダルを獲得した木村。最も得意な競泳 100 メートルバタフライでは銀に終わった＝共同**

本当は喜ばしいことではないが、彼らは不自由であることにより、「負けてなるものか」という強さを獲得している。その強さがパラアスリートのコメントに表れている。

腕や脚がないことで、日常、手に届かないものがある。できないことがある。それはなぜかという、いまの社会の構造が、すべての機能が備わった人間を基準にしてつくられているからだ。

「何の不自由も感じない世界」というのは、健常者にとって不自由ではないだけで、障害者を基準としたものではない。障害者が順応するには、様々な困難を乗り越えなくてはならない。多数派である健常者がつくった社会だから、少数派である障害者が苦勞している。



パラリンピックを見ていると、そういうことに気付かされる。いろんな工夫をして、社会の構造を変えなくてはならないという考えに至る。

今回のパラリンピックは、車いすバスケットボールや車いすラグビー、ゴールボールなどメジャーではない競技にスポットライトが当たる機会になった。

**車いすテニスの国枝は3連覇を逃したが大会中は多くの競技が注目された＝共同**

障害のある人たちが「もしかしたら自分にもできるのではないだろうか」「すぐにでもやってみよう」と思ったかもしれない。いきなり競技を始めないまでも、障害者が「まずは体を動かしてみよう」と感じるきっかけになった可能性がある。

その流れを生かすには環境を整備し、障害者がスポーツをする機会と場をつくり、指導者を養成する必要がある。

現在は手弁当のボランティアとして指導をしている人がほとんどだが、競技の普及・強化を本気で考えるなら、指導者に報酬を払えるようにしていかなければならない。

そのほうが指導者の意識も高まる。まずは競技団体がしっかりとした体制を整えなくてはならない。

子どもたちがテレビ中継でパラリンピックに触れる機会ができたと思う。子どもたちは少なからず刺激を受け、何かを感じたはずだ。



#### ■東京大会後に何を残すか、考える好機に

障害者スポーツに興味を持っただろうし、社会には健常者ばかりではないということに気付いだろう。目の前に障害を持った人がいたら、何が必要なのか、どうしてあげなくてはならないかを考えるようになったかもしれない。

子どもたちにとって、いろんな「気付き」があったはずだ。そこで終わりにしてしまったら、もったいない。「見て、刺激を受けた」で終わらせることなく、日常の教育の場で、子どもたちの心に芽生えたものを膨らませ、感性を伸ばしてあげてほしい。

4年後にはいよいよ東京で五輪、パラリンピックが開催される。今度は直接、目で競技に触れるかチャンスができる。間違いなく人々は熱狂するだろう。

しかし、大会を単なるお祭りにしてほしくない。それでは大会後に何も残らない。

東京での開催が決まったとき、多くの人が「やったあ！」と叫んだが、何をもって「やったあ！」なのか。どうして喜ばしいことなのか。その点をしっかり考えなくてはならない。

五輪、パラリンピックをなぜ東京で開催するのか。大会を通して、何を獲得したいのか。大会をどう生かさなくてはならないのか。その意義づけがまだ、あいまいなままではないかという気がする。

レガシー（遺産）という言葉がよく使われるが、では、大会が終わったあとに何を残したいのか。大会後の社会をどう変えたいのか。その点をしっかり考えて大会を迎えないと、莫大なお金を投じて開催する意味がない。

（五輪女子マラソンメダリスト）

#### その人の能力を生かせる「配慮」を（記者の一言） 朝日新聞 2016年9月17日

今週連載した「患者を生きる・働くために」で紹介した時子山昭仁（と・こ・やま・あき・ひと）さん（55）は、44歳でパーキンソン病と診断され、50歳のときに大手メーカーを退職しました。「会社に迷惑をかけたくない」という思いからの選択でしたが、長年働いた職場を去る喪失感も味わいました。それが、現役世代の患者を支援する会を立ち上げる原動力になっていました。記者は子育て中で、自身の経験を重ね合わせながら取材をしました。



取材を申し込んだ数日後、時子山さんから大量のファイルが添付されたメールが届きました。

会社に勤めていた頃の時子山昭仁さん（中央）＝本人提供

ファイルを開くと、時子山さんが1985年に会社に入ったときから、今年2月に60歳以下の現役世代を対象にした「U60チャレンジド・サポーターの会」(<http://www.u60challenged.com/home>)を設立するまでのことが、詳細に書き込まれていました。



利き腕に違和感を覚え、ワイシャツのボタンを留めるのも苦勞するようになり、社員食堂でトレーを持って歩けないので自分の机でおにぎりやサンドイッチしか食べなかった――。

時子山さんの症状が徐々に進行していく様子がよくわかりました。同時に、こちらの意図をくんで資料を用意する対応に、かつては大企業でバリバリと仕事をしていただろうことが想像できました。

時子山さんは2011年にメーカーを退職した後、いくつかの企業から入社を誘われましたが、結局、再就職には至りませんでした。主な理由は「役職を持つ社員のフレックスタイムは認められない」など、勤務時間や通勤などの条件が折り合わないためだったそうです。

今年4月に改正障害者雇用促進法が施行され、障害者を雇用する事業者には「合理的配慮の提供」が義務づけられました。障害のある人に応じて、働き方を調整することを求めています。

私は現在、子育てしながら仕事を続けています。会社は子育てを支援する制度を整えています。フルに活用することは、なかなか難しいのが現状です。制度よりも、子どもが急に熱を出して困った時などに「交代しようか」と言ってくれる同僚の心遣いに助けられることが多くあります。

取材を通じ、「合理的配慮」とは何かと考えさせられました。「難病」「障害者」「子育て中」「介護中」といった画一的なとらえ方ではなく、その人が持つ能力を十分生かせるように環境を整えることではないでしょうか。現実には簡単でないことはわかっていますが、小さな声でも上げ続けていこうと思います。(宮島 祐美)

## 「刑務所に戻りたかった」下関駅放火事件から10年 出所の84歳に「居場所」 司法と福祉が連携、支援

西日本新聞 2016年09月17日

「もっと早く出会えていたら、人生は違っていた」と語り合う男性(右)と、奥田知志さん＝14日、福岡県内



「刑務所に戻りたかった」と、JR下関駅(山口県下関市)に放火した男性(84)は8月に刑期を終え、福岡県内の施設で暮らしている。司法と福祉が連携して支えることで「もう刑務所には戻りたくない。好きな人に囲まれて最期を迎えたい」と笑顔も見せる。社会に居場所がないために罪を重ねる「累犯障害者・高齢者」の問題を浮き彫りにした事件から10年、男性の笑顔は罪と更生の在り方を問うている。

男性は74歳だった2006年1月7日未明、下関駅に放火して焼失させた。被害額は5億円以上で、懲役10年の判決を受けた。判決は「軽度知的障害で、かつ高齢でありながら、刑務所を出所後、格別の支援を受けることもなかった」と指摘した。

当時、男性は放火の前科が10件あり、22歳以降の40年以上を刑務所で過ごしていた。過去の裁判で6回も知的障害などを認められたが、一度も障害福祉サービスにはつな

がらなかった。

下関駅の事件は、男性が05年12月30日に福岡刑務所を出所した8日後に発生。男性は事件までの間に、警察に保護されたり、福祉事務所に連れて行かれたりと、八つの公的機関に接触。生活保護を求めるなどしたが、公的支援は受けられなかった。

そして、下関駅で警察官に退去を求められた末に放火に至った。

北九州市でホームレス支援などを続けるNPO法人「抱樸（ほうぼく）」理事長で牧師の奥田知志さん（53）は逮捕直後から、報道で男性の孤独な状況を知り、面会に訪れた。

男性は人生で一番つらかったのは「刑務所を出た時、誰も迎えに来なかったこと」と答えた。父親に火の付いた薪を体に押しつけられた生い立ちも打ち明けた。奥田さんが「今度出所するときは必ず迎えに行く」と約束すると、涙を流した。

服役中も60～70通の手紙をやりとりした。男性は毎回「迎えに来てくれるのが楽しみ」と書いた。こうした縁から、奥田さんが身元引受人となり、6月に仮出所がかなった。奥田さん夫妻の出迎えに男性は声を上げて泣いた。生まれて初めての出迎えだったという。

出所に当たり、保護観察所や自治体、保護司、受け入れ施設など7機関が協議を重ね、連携して受け入れ態勢を整えた。現在、男性は抱樸が運営する施設に入所。週4日はデイサービスに通い、「一番幸せな時間」とカラオケや体操などを楽しむ。7月の七夕では短冊に「自分のしあわせ みんなのしあ（わ）せ」と書いて祈った。

男性は「今まで刑務所を出ても、どうしていいか分からなかった。独りが一番つらい」と振り返る。31歳も年下の奥田さんを「お父さんみたい」と頼り「もう火は付けんよ」と話す。

奥田さんは「事件の本質は、障害がある人が罪を犯して刑務所を出所後、何の社会保障制度にもつながらず、累犯となることにある。もっと早く出会えていたら、11回も罪を重ねることはなかった」と断言。「今の刑務所は懲罰を与えるだけで、対人・生活スキルがそぎ落とされる。福祉サービスなどと連携して社会復帰後の生活を支援していくべきだ」と訴える。

## 施設利用お断り、パラリンピック選手でも2割 日刊スポーツ 2016年9月17日

リオデジャネイロ・パラリンピック競泳女子の一ノ瀬メイが、全8種目を泳ぎ切った。個人種目での決勝進出はならなかったが、19歳の伸び盛り、この経験は20年東京大会への貴重な血肉になったと思う。

英国人の父と日本人の母の間に生まれた彼女は、生まれつき右肘から先がない。幼少期に地元京都で水泳を始めたが、障害を理由にスイミングスクールの入会を断られたという。ずっと昔の話ではない。ほんの10年ほど前のエピソードである。日本の障がい者に対する偏見が、いまだ根強いことを表している。

今大会は海外の10代の選手が表彰台ではしゃぐ光景が珍しくない。しかし、日本の若手は決勝の壁になかなか太刀打ちできない。「選手層が薄い」「強化費不足」「指導者がいない」など、強化サイドの理由はさまざまある。だが、そもそも障がい者が健常者と差別なくスポーツができる環境が整っていないことに要因があるように思う。

8月に日本パラリンピアンズ協会が、今夏に実施したパラリンピック選手の実態調査の結果を発表した。驚いたのは日本代表選手でさえ5人に1人が施設利用を断られた経験があると回答したことだ。理由は、車いす競技では「床にキズがつくから」といった回答が多く、ほかに「危ない」「ケガをした場合の保障ができない」などもあった。

20年東京大会決定から3年。パラリンピックの認知度は急上昇した。ただ、あの激しい車いすラグビーの合宿に体育館を貸し出している渋谷区のような自治体がある一方、社会全体ではまだまだ「弱い」「1人でできない」「危険」といった先入観で障がい者を見ている施設関係者も少なくないのだろう。

所管が厚労省から五輪と同じ文科省に移り、パラリンピック選手の国立スポーツ科学セ

ンター（JISS）の利用も可能になった。日本パラリンピック委員会では20年東京大会で金メダル22個以上を目標に掲げている。しかし、トップ選手だけを集中強化しても、普及には役立つが、環境が伴わなければ裾野は広がらない。

4年後へ向けて日本パラリンピック委員会と各競技団体が協力して、選手発掘や普及にさまざまな取り組みをしている。だが、本当の意味で障がい者のスポーツ環境を変えるには、何よりもまず健常者が心のバリアーを取り払う必要がある。【五輪・パラリンピック準備委員 首藤正徳】

## 警報装置、防犯カメラ…障害者、児童擁護施設などの防犯対策強化 兵庫県

産経新聞 2016年9月17日

兵庫県は16日、一般会計約514億円の9月補正予算案を発表した。障害者や児童養護施設などの防犯対策強化費1億7千万円や、県のふるさと納税に一定額以上を寄付すると、孫らにプレゼントが届く「ひょうご孫ギフトプロジェクト」の返礼品の費用などに2千万円を盛り込んだ。23日開会の定例県議会に提案する。

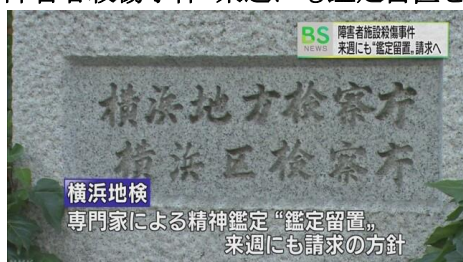
防犯対策では、相模原市の障害者施設での殺傷事件を受け、県内の障害者支援施設や児童養護施設、認定こども園の計140施設を対象に1施設あたり最大で135万円を補助。非常通報装置や防犯カメラの設置費用などに充てられる。

また、孫ギフトプロジェクトは、県への寄付額が5万円～10万円未満なら5千円相当、10万円以上なら1万円相当の返礼品を用意。積み木や子供服など各16品が掲載されたベビー用品カタログが孫ら指定した人のもとに届き、1品選ぶことができる。集まった寄付金は、県産木材を使った知育玩具を、県内の保育所や幼稚園約900カ所に寄贈する原資にする。

このほか、従業員の奨学金返済負担軽減制度を設ける中小企業に対し、30歳未満で日本学生支援機構の奨学金を返済中の正社員1人につき、最大3年間、奨学金年間返済額の3分の1（上限年6万円）を補助する支援制度を新設。7900万円を計上するなどした。

## 障害者殺傷事件 来週にも鑑定留置を請求へ

NHKニュース 2016年9月17日



ことし7月、相模原市の知的障害者施設で起きた殺傷事件で、検察は、殺人の疑いで逮捕された26歳の元職員の男の刑事責任について詳しく調べるため、来週にも専門家による精神鑑定を行う「鑑定留置」を裁判所に請求する方針を固めたことが捜査関係者への取材でわかりました。

この事件は、ことし7月26日の未明、相模原市緑区の知的障害者の入所施設「津久井やまゆり園」

で、入所者が刃物で刺されて19人が死亡、27人が重軽傷を負ったもので、警察は、施設の前職員の植松聖容疑者（26）が入所者全員の殺害に関わったとして再逮捕し、事件の全容解明を進めています。

これまでの調べで、植松容疑者は容疑を認めたとうえで、事件の動機として障害者を冒とくする内容を一貫して供述しているということです。また、事件の5か月前に、殺害を計画する手紙を書いていたことから、「他人を傷つけるおそれがある」として、本人や家族の同意がなくても強制的に入院させる「措置入院」をしていました。

こうした状況を踏まえて、横浜地方検察庁は、刑事責任について詳しく調べる必要があるとして、来週にも専門家による精神鑑定を行う「鑑定留置」を裁判所に請求する方針を固めたことが捜査関係者への取材でわかりました。請求が認められると、専門家による鑑定が行われ、横浜地検は鑑定結果などを踏まえて起訴するかどうか判断することになりま

す。

**【主張】相模原殺傷検証 犯罪防止の視点足りない** 産経新聞 2016年9月17日

相模原市の障害者施設で入居者らが元施設職員の男に次々刺され、19人が死亡した事件で、厚生労働省の検討チームが中間報告をまとめた。

男は事件前、他人を害する恐れがあるとして措置入院したが、医師の判断で退院後に凶行に及んだ。中間報告は病院と市の対応について「不十分な点が認められた」とし、退院後の男の生活環境について議論が足りず、市も支援を検討しなかったことなどを問題視した。

措置入院制度の見直しについても「必要不可欠」と結論づけている。もっともな指摘だが、それだけで犯行は防げたか。医療現場と自治体任せで治安を守ることはできない。司法の関与も含め、幅広く再発防止策を検討すべきだ。

男は事件前、施設襲撃を予告する手紙を衆院議長公邸に届けた。内容を把握した神奈川県警が市に通報し、精神保健指定医の診断を経て措置入院は決定した。

男は入院時も「障害者を抹殺する」などの言動を繰り返し、大麻の陽性反応も認められた。だが指定医は入院12日後に「他害の恐れはなくなった」と判断し、男は退院した。大麻の陽性反応を含め、警察への連絡はなかった。

指定医の退院の判断について中間報告は「標準的」と評価した。制度上の医療判断としてはそうなのだろう。

現実には退院後、男は予告通りの惨劇を実行した。そこに犯罪防止、治安維持の視点はみられない。また医療や福祉の現場にこれを求めるのも無理がある。

厚労省は、自治体が退院後の支援に関わる制度を作る方針だが、対象者が拒否すれば、警察の介在を抜きに動向を把握することは難しい。司法の関与による何らかの強制力が必要である。

欧米の多くでは裁判所が犯罪予防的に強制入院を命じることができる「治療処分」が制度化されている。同様の制度は日本でも検討されたが、戦前の治安維持法に規定された予防拘禁と混同する反対論などで立ち消えとなった。

平成13年には、大阪教育大付属池田小学校で、措置入院を終えた男が児童8人を刺殺する事件があった。この時も「治療処分」導入の議論はあったが、放置されたまま相模原の事件は起きた。

また凶悪事件が起きるまで何もしないのであれば、政治と立法の不作为であるといえる。

**社説：障害者差別解消法 要領定め適切な対応を** 秋田魁新報 2016年9月17日

障害者差別解消法が今年4月に施行され、半年近くがたつ。誰もが人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、障害を理由とする差別を解消するための措置を定めた法だ。障害者にとって障壁となっているものを取り払う努力が求められていることを、いま一度確認したい。

障害者とコミュニケーションを取る際、知識や理解が不足しているために、不快な思いをさせたり戸惑いを感じさせたりするケースは少なくない。そうした事態を防ぐため、同法は適切な対応の仕方を具体的に示す「対応要領」の策定を国や自治体に求めている。

これまでに本県で要領を策定した自治体は県のほか北秋田市、男鹿市、由利本荘市、八峰町、美郷町の5市町。ほかにも多くの市町村が策定作業を進めているが、全体として対応の遅れが目立つ。

同法施行の背景には、障害者への差別を禁じた国際条約が2006年に国連総会で採択されたことがある。日本は07年に条約に署名、14年に批准した。障害の有無にかかわらず平等に暮らせる社会を築くことは、世界の重要なテーマとなっている。



各自治体が定めた「対応要領」の多くは、差別的な例として▽本人を無視して付添人だけに話し掛ける▽一般住民を対象とした説明会やシンポジウムへの出席を拒む一などを列挙。一方、望ましい対応例として▽申し出があった際はゆっくり丁寧に繰り返し説明し、理解されたことを確認する▽目的地までの案内の際は障害者の歩行速度に合わせる一などを挙げている。

現実にはさまざまなケースがあり、要領だけでは判断できないこともあるだろう。だが、要領がなければ職員によって対応にばらつきが出ることが懸念される。まずは共有すべき考え方や行動の基本となる要領を策定して職員間で理解を深め、その上で、障害者が暮らしやすい社会の構築へ知恵を出し合うことが大切だ。

差別解消への取り組みで先進的な自治体として知られるのが神奈川県藤沢市だ。要領策定だけでなく、障害者団体の意見を踏まえて障害者のサポートの仕方を示す職員向けの冊子も発行。障害者差別解消法施行を伝えるポスターを電車やバスの車内に掲示するなどして市民への周知を図っている。

4月にいち早く要領を策定した北秋田市は職員への啓発に力を入れており、実情に照らして要領を適宜改善していきたいとしている。県外の先進事例も参考にしながら実践を重ね、県内自治体のモデルとなるよう期待したい。

身体障害や知的障害など、障害の態様によってサポート内容は大きく異なる。それぞれの障害者がどんな点に困難を感じているのか、それにどう対応すべきかを確認し合うことが重要だ。自治体のみならず、地域住民一人一人も意識を高めたい。

## リオに学ぶ幼児期の教育

サンケイスポーツ 2016年9月17日

リオデジャネイロ中心部から北西へ、自動車で40分あまり。カンポグランジという街に、リオ市障害局が運営する障害児の教育施設がある。

11日にリオ入りして以来、精力的な活動を続ける鈴木大地スポーツ庁長官が視察に訪れた。

「私自身、パラリンピックは初めて。見るものすべてが勉強。ほかの国の学校教育を知る有意義な機会となった」

障害局のカルロス・ホッシャー局長らと懇談、スポーツを用いた障害児のリハビリ、教育の実態を見てまわる。ここでは障害のある子供と障害のない子供と一緒に活動。スポーツの基礎を学び、才能次第では上級組織でさらに能力を磨く仕組みもできている。

「日本でもパラリンピックを機に共生社会の実現をめざしており、改めて障害児教育、スポーツを通じた成長効果、効能を再認識させられた」

リオのパラリンピックは大盛況、入場券完売の競技も目だってきた。観客の大声援に後押しされたブラジル代表選手も大活躍、連日のメダルに街はさらに盛り上がる。

施設環境だけなら、日本はブラジルに負けていない。しかし、教育内容はどうか。障害への理解や選手層の薄さが指摘されるなか、鈴木長官も認識を新たにした幼少時から始まるインクルーシブな教育や才能発掘の仕組み…。リオの実際に学ぶことは少なくない。

(産経新聞特別記者・佐野慎輔)

### 佐野 慎輔 (さの・しんすけ)

1954(昭和29)年生まれ、62歳。富山・高岡市出身。早大卒。スポーツ記者歴30年。五輪を5大会取材。産経新聞運動部長やシドニー支局長、サンケイスポーツ代表などを経て、2014年6月から現職。日本オリンピックアカデミーや笹川スポーツ財団の理事も務めている。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行